

第 1 1 5 回香芝市都市計画審議会要約会議録

- 1 招集年月日 平成 2 6 年 1 1 月 2 5 日午後 3 時から午後 3 時 4 5 分
- 2 招集場所 本市役所 3 階第 1 会議室
- 3 議事

(1) 議案審議

- 1) 第 1 号議案 大和都市計画用途地域の変更 (香芝市決定) について
- 2) 第 2 号議案 大和都市計画高度地区の変更 (香芝市決定) について
- 3) 第 3 号議案 大和都市計画生産緑地地区の変更 (香芝市決定) について (香芝市提案) ・ ・ ・ 原案承認

第 1 号議案、第 2 号議案について、次のような質問や意見、回答があった。
なお、第 3 号議案について質問や意見はなかった。

質問

理由書に第 4 次香芝市総合計画の医療体制の充実とありますが、これは東朋香芝病院がまだある頃の計画です。なくなった今はどういう計画で進めていくのですか。

回答

奈良県が東朋香芝病院に対し、保健医療機関の取り消し処分をしたのち、医療法人藤井会に病床の割り当てを行った経緯がございます。奈良県で病床整備計画が承認されましたが、香芝市にとって非常にメリットのある小児外来や小児病棟などの計画を進めるためには、この都市計画決定の変更が必要になります。我々は病床数の確保、また高度医療の確立を目指すために、今回都市計画決定の変更をお願いした状況でございます。

質問

当初の計画に比べてさらに良くなるという判断でよろしいのですか。

回答

藤井会が今回建てる病院は、数年後には東朋香芝病院にはなかった小児科、婦人科等の追加を予定しておりますので、規模的には大きくなります。

意見

質問ではなく、この地区の文化財に関する意見です。

旧石器時代の埋蔵文化財包蔵地の石器を製作した、あるいは掘り出した場所という遺跡と、奈良時代を中心とした火葬墓が出土する地域という文化財的に非常に重要な地域であるということ認識して頂きたいと思っております。また、それに伴う文化財保護法による届出が必要です。